
3 0 3 9 . 輸 出 自 動 車 情 報 照 会

業務コード	業務名
I M O	輸出自動車情報照会

1. 業務概要

輸出自動車情報登録番号単位に輸出自動車情報を照会する。

2. 入力者

税関、通関業

3. 制限事項

なし。

4. 入力条件

(1) 入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②通関業者の場合は、輸出自動車DBに登録されている輸出自動車情報登録を行った利用者と同一であること。
- ③手続きを行った者と利用者コードが異なる場合は、照会可能な旨がシステムに登録されていること。
- ④手続きを行った者と利用者コードが異なる場合は、申告可能な旨がシステムに登録されていること。

(2) 入力項目チェック

(A) 単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

(B) 項目間関連チェック

なし。

(3) 輸出自動車DBチェック

輸出自動車情報登録番号が輸出自動車DBに存在すること。

5. 処理内容

(1) 入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-000000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-000000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。(エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。)

(2) 輸出自動車照会情報編集出力処理

輸出自動車DBより輸出自動車照会情報の編集及び出力を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
輸出自動車照会情報	なし	入力者

7. 特記事項

(1) 輸出整理番号の出力順について

輸出自動車照会情報に出力する輸出整理番号は、輸出自動車DBに登録された順とする。

(2) 申告可能者による照会権限について

利用者Aが、「申告可能者登録（UKY）」業務で、申告可能な利用者として、利用者Bを登録した場合、利用者Aの登録情報について、利用者Bが照会可能となるが、利用者Bの登録情報については、利用者Aが照会することはできない。

利用者Bが、UKY業務で、申告可能な利用者として、利用者Aを登録した場合、利用者Bの登録情報について、利用者Aが照会可能となる。